

九州の自然と景観の特性を生かした九州圏広域地方計画への提言

九州産業大学 商学部 観光産業学科 教授 横山 秀司

ヨーロッパでは村、町、小都市、中都市、大都市がそれぞれの景観的個性を主張しながら何世紀も前から立地しており、世界遺産に登録された町や都市、歴史的町並みの美しい村や町には多くの観光客が訪れている。そして村や町・都市の間には生き生きとした田園や森林が広がっており、並木のある道路がそれらを結んでいる。清楚なそれらの景観に感動する。

翻ってわが国では、高度経済成長期以後、三大都市圏や地方都市においては都市再開発や郊外のスプロール化によって急速な景観構造の変化が生じた。また、農業構造改善事業による圃場整備の行われた純農村地域、あるいはダム開発、観光・レジャー開発の進んだ山村地域においてもその変化は顕著であった。これは経済成長や工業化を大いに促し、利便性を高める効果があったものの、一方で地域の景観特性や種に富んだ生態系を消失させるものであった。さらにこの10数年前からは、画一的なロードサイドショップや巨大なショッピングセンターが田園地域に出現し、ますます地方固有の景観を失わせた。

ようやく近年になって、研究・行政分野において、景観の保護、景観形成、美しい日本の景観などに関する多くの議論がなされるようになった。2003年7月に国土交通省は「美しい国づくり政策大綱」を発表し、その中で良好な景観の保全・形成を推進するための景観基本法制定の制定をうたった。それを受け、2004年6月に「景観緑三法」が成立し、施行された。

10年先の未来を見据えた九州圏広域地方計画立案に際しては、九州の自然、生態系、歴史・伝統にかなった個性ある景観形成と生活・生産基盤の構築が必要と考える。以下、それを達成するための若干の提言をしたい。

1. 九州の自然資源を生かした施策

1-1 火山地形の景観保全と保養地化

世界に誇りうる阿蘇の大カルデラをはじめとして、由布、九重、霧島、雲仙、桜島などの火山をもち、阿蘇カルデラや姶良カルデラから噴出した火砕流、あるいは耶馬溪火砕流や加久藤火砕流などの堆積地を含めれば、火山によって形成された広大な地域からなる九州は、他の地方とは異なった地形構造をもつ。火山地域は、個性ある火山体、火口、噴気孔、湖が形成され、変化に富んだその景観は観光資源としても第1級のものが多い。上記の火山はすべて国立公園となっていることからそれを理解することができる。また、火山は温泉の恵みをわれわれに与えてくれる。湧出量からみれば、大分県は全国第1位、鹿児島が第3位、熊本が第5位である。

すでに、このような火山地域は観光開発がなされ、国内以外からの観光目的地とされている。しかし、わが国の観光行動は、狭義の観光（物見遊山）から滞在・保養型に変化していくであろう。その際求められるのは、レジャー型の施設ではなく、人工物で損なわ

れていない質の高いアメニティのある景観である。自然豊かな静かな保養地で、ゆっくりと源泉につかり、余暇を過ごしたいと考えている人が多くなるであろう。したがって、上記の火山地域にあつては、開発を制限し自然景観と生態系を保護する地域、損なわれた景観の修復と美しい景観を保全する地域の画定など、従来の国立公園の在り方を見直していくことが重要と考える。

1 - 2 火山地域の伝統的人文景観の保全

九州では、火山地域において古くから生産・生活が営まれてきたところが多く、阿蘇や久住の草原景観のように、伝統的人文景観を形成している。しかしながら現在、有畜農業から機械化農業への転換、畜産・酪農業の衰退、担い手不足などから、草原の放棄や植林化が進んでいる。草原は放牧、採草、野焼きなどの人間の関与によって維持されてきた半自然草地であつて、ここには氷河期に大陸から渡ってきた種や北日本から南下してきた北方系の植物が分布している。また、草原景観は、阿蘇や久住の観光地・保養地としての重要な資源ともなっている。平成 15 年に施行された「自然再生法」によって阿蘇草原はその再生事業が開始された。また、地元の NPO なども放棄された草原を伝統的方法で管理している所、あるいは会員の寄付金によって森林を買い取り、草原に戻す試みもなされている。九州圏広域地方計画においても九州における自然的・人文的な財産である草原の再生を支援し、阿蘇のみならず、久住などにおいても草原再生を推進していく方を講じたい。

2 . 九州の中山間地域の持続可能な展開

2 - 1 中山間地域の保全

今日、わが国では中山間地域の持続可能性が問題となり、その解決のための施策が講じられるようになった。EU の条件不利地域対策を手本とした直接支払制度や棚田オーナー制度などが、その一例であろう。

中山間地域では、農業を継続的に営まれてきたことによつて、環境保全機能と伝統的な農産物の種の保全機能をもちつつ、かつ伝統的な山村の景観を形成してきた。特に九州では、年間 3 分の 1 が積雪に被われるような中部地方以北の地域とは異なり、冬でも梅が咲く日だまり集落などは、独特の景観をつくっている。山村集落が消滅すれば農地は荒廃するかあるいはスギ植林地に変化し、環境保全機能は低下し、景観的魅力は失われる。そうならないためにも、九州独自の中山間地域支援の施策を図りたい。棚田保全のための財政的・人的支援はもとより、都市の中高校生・大学生の棚田地域への職場体験やインターシップに準じた教育活動の導入、中山間地域の農業生産物の積極的買い取り・販売制度などが考えられる。

2 - 2 中山間地域の保養地化

観光・保養地の発達したヨーロッパのアルプス地方では、U 字谷の斜面に立地した村であつても、人口減少はなく、山岳農業と観光を両立させて、持続的展開を続けている村もある。九州の中山間地域において棚田や畑、茶畑が開かれている地域は、棚田景観の美しさだけでなく、遠くの山々を見渡すことのできる眺めの良い所が多い。近い将来において、わが国の休暇制度が充実すれば、このような伝統的な美しい景観の山村を訪れ、休養する

人も出てこよう。また，団塊の世代の人たちにとっても魅力のある訪問地と思われる。それには，都市からの訪問客を受け入れるための駐車場・散策路・ベンチなどの整備，村の歴史・文化などを書いた案内板や小冊子の作成などが必要であろう。さらに簡易宿泊施設（B&B）なども設置されればなお良いと考える。このようなハードとソフトの対策を誘導する方策を，広域地方計画の中に盛り込みたい。